



## 公益財団法人三重こどもわかもの育成財団の概要

平成 24 年 4 月 1 日より、当財団は公益財団法人になりました

### 財団法人三重こどもわかもの育成財団の発足について

次代の三重県を担う児童・青少年の育成に関する諸事業を実施することにより、自主的で思いやりがあり、社会に貢献できる児童・青少年を育成するための取組をさらに統合的・一体的に進めるとともに、効率的・効果的な法人運営と経営体制の強化を推進する観点から、平成 16 年 4 月 1 日に(旧)財団法人三重県児童健全育成事業団と社団法人三重県青少年育成県民会議が統合し、財団法人三重こどもわかもの育成財団としてスタートいたしました。

### 【主な事業】

- (1) 児童健全育成事業
  - ①児童厚生施設「みえこどもの城」の管理と運営
  - ②児童健全育成に関する関係団体との連携及び協働事業
  - ③児童健全育成に関する調査研究及び情報の収集と提供
- (2) 児童健全育成拠点事業
  - ①地域とのネットワークづくりの事業
  - ②地域活動の支援及び指導者の育成
- (3) 青少年育成事業
  - ①青少年育成市町民会議等の地域活動への支援
  - ②青少年育成に関する関係団体との連携及び協働事業
  - ③青少年の育成に関する調査研究及び情報の収集と提供
- (4) 県民の利用に資するための物品及び飲食物等の販売に関する収益事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

[→定款\(PDF\)](#)

## 【主な沿革】

平成元年 財団法人三重県児童健全育成事業団設立 みえこどもの城が開館

平成 15 年 4 月 1 日 みえこどもの城の内装・機能を再整備し、リニューアルオープン

平成 16 年 4 月 1 日 財団法人三重県児童健全育成事業団と社団法人三重県青少年育成  
県民会議とが統合

財団名も『財団法人三重こどもわかもの育成財団』となる

平成 18 年 4 月 1 日より、指定管理者としてみえこどもの城を管理運営

平成 23 年 4 月 1 日より、第 2 期指定管理者としてみえこどもの城を管理運営

平成 28 年 4 月 1 日より、第 3 期指定管理者としてみえこどもの城を管理運営

代表者	理事長 福田 圭司 (平成 30 年 6 月 28 日就任)
住 所	〒515-0054 三重県松阪市立野町 1291 みえこどもの城内
電 話	0 5 9 8 - 2 3 - 7 7 3 5
FAX	0 5 9 8 - 2 3 - 7 7 9 2
ホームページ	<a href="https://www.mie-cc.or.jp">https://www.mie-cc.or.jp</a>